

件名：【在セネガル大使館からのお知らせ】ガンビア全土の危険レベル引き上げ

(内容)

【在セネガル日本国大使館からのお知らせ】

ガンビアの危険情報について、「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」から「レベル3：渡航は止めてください。」に引き上げますので、ガンビアへの渡航は止めるとともに、既に滞在中の方は、退避の可能性を速やかに検討してください。

【ポイント】

●次期ガンビア大統領就任式が予定される1月19日までにジャメ現大統領が辞任しない場合、西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)加盟国の部隊がガンビアに軍事介入する可能性が報じられています。この点を含め、当面のガンビア情勢は流動的とみられており、どのような目的であれ、渡航は止めてください。また、すでに滞在中の方は、退避の可能性も速やかに検討してください。なお、退避する際は、ガンビアの南に隣接したセネガルのカザマンズ地方は反セネガル政府勢力の活動地域ですので、この地方を經由した退避は避けてください。

本件問い合わせ先

taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp

在セネガル日本国大使館

Ambassade du Japon au Senegal

Boulevard Martin Luther King

(B. P. 3140) Dakar, SENEGAL

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555

記

日本外務省は、ガンビアの危険情報について、「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」から「レベル3：渡航は止めてください。」に引き上げ、海外安全ホームページに掲載しましたのでお知らせします。

1 概況

全土：レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告。退避の可能性も検討してください。)

(1) 2016年12月1日、ガンビアで大統領選挙が実施され、22年間にわたり大統領を務めたジャメ現大統領が敗北する結果に終わりました。同現大統領は、当初、選挙結果を受け入れる姿勢を見せていましたが、9日になり、一転、選挙結果に疑義を唱え、選挙のやり直しを要求し、急速にガンビア国内で緊張が高まりました。

これを受け、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）を含む国際社会は、ジャメ大統領に対して、選挙結果を尊重し、2017年1月19日までに次期大統領へ権限を移譲するように求め、政権移行や新大統領への平和的な権限移譲について鋭意働きかけが行われていますが、現大統領はこれに応じない姿勢を見せています。

(2) 報道等によれば、昨年12月13日と本年1月13日の2度にわたるECOWASによる調停に対し、ジャメ現大統領はこれまでの姿勢を崩していません。また、ECOWAS加盟国の部隊がガンビアに軍事介入する可能性も報じられています。

(3) ガンビア南部は、反セネガル政府勢力の活動地域（セネガルのカザマンス地方）と国境を接しており、カザマンス地方ではセネガル軍と反セネガル政府勢力（カザマンス民主勢力運動：MFDC）との衝突、強盗団による襲撃事件、地雷による死傷者等も発生しています。このため、同地域を経由した陸路での退避は避けてください。

つきましては、ガンビアの危険情報について、「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」から「レベル3：渡航は止めてください。」に引き上げますので、ガンビアへの渡航は止めるとともに、既に滞在中の方は、退避の可能性を速やかに検討してください。

2 滞在に当たっての注意

ガンビアにおける渡航・滞在に当たっての一般犯罪等の注意事項については、外務省海外安全ホームページ内の「安全対策基礎データ」（<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=277>）も併せてご参照ください。）

また、ガンビア滞在中は、下記の事項に十分留意して行動し、危険を避けるよう、日本国外務省、在セネガル日本国大使館（ガンビアを兼轄）、現地関係機関等から最新情報を入手するよう努めてください。

なお、ガンビアには、日本の大使館が設置されていないため、事件・事故が発生した場合の迅速な対応は困難な場合もあります。万一、事件や事故等に巻き込まれた場合には、ガンビアを兼轄している在セネガル日本国大使館に連絡してください。

(1) 海外渡航の際には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、在セネガル日本国大使館（ガンビアを兼轄）が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の在セネガル日本国大使館からの緊急時の連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

(2) 2014年3月に近隣国のギニアで確認されたエボラ出血熱の流行は、その後リベリア、シエラレオネに拡大しました。同年9月、セネガルでもギニアからの輸入感染例が報告されました。2016年6月1日にWHOは流行収束を宣言していますが、引き続き警戒は必要です。

(3) 外出の際には身の周りの安全に注意し、自宅や職場の周辺で不測の事態が発生した場合には、在セネガル日本国大使館（ガンビアを兼轄）に速やかに連絡してください。

3 隣国のセネガルに対しても、危険情報が発出されていますので、併せて留意してください。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞ヶ関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5140

○外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

○外務省海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

(現地大使館連絡先)

○在セネガル日本国大使館 (ガンビアを兼轄)

住所 : Boulevard Martin Luther King, DAKAR, SENEGAL

電話 : 33-849-5500

国外からは (国番号 221) 33-849-5500

F A X : 33-849-5555

国外からは (国番号 221) 33-849-5555

ホームページ :

<http://www.sn.emb-japan.go.jp/jointad/gm/ja/index.html>